



2026年3月23日

三芳町議会議長 細谷光弘様

提出者 三芳町議会議員吉村美津子
賛成者 同上 牛丸藍子
同上 久保健二

安心して医療を受けられる制度の確保を求める意見書について
三芳町議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙の通り提出いたします。

提案理由

物価高騰が長期化する中、国民生活は大きな影響を受けている。医療は、誰もが必要なときに安心して受けられるべき基礎的な社会保障であり、経済的理由によって受診を控えるような事態はあってはならない。

しかし政府は、2027年3月から、OTC類似薬77成分・約1100品目について、通常の自己負担とは別に保険外負担（特別の料金）を患者に求める新たな仕組みを創設することを決定した。さらに、高額療養費制度についても自己負担限度額の引き上げが予定されている。これらの患者負担増は、受信控えを招き、適切な診断や治療の遅れ、さらには疾病の重症化につながる恐れがある。

よって、国においては、国民のいのちと健康を守る立場から、患者負担増ではなく、安心して医療を受けられる制度とすることを強く求めます。

安心して医療を受けられる制度の確保を求める意見書（案）

物価高騰が長期化する中、国民生活は大きな影響を受けている。医療は、誰もが必要なときに安心して受けられるべき基礎的な社会保障であり、経済的理由によって受診を控えるような事態はあってはならない。

しかし政府は、2027年3月から、OTC類似薬77成分・約1100品目について、通常の自己負担とは別に保険外負担（特別の料金）を患者に求める新たな仕組みを創設することを決定した。この制度は、価格の25%を特別の料金として患者が負担し、残りの75%については従来どおり保険適用としたうえで、その1～3割を自己負担とするものである。これにより、窓口1割負担の患者は実質的に3割程度の負担となる場合も生じるとされている。政府は、この見直しにより医療費ベースで約1880億円の削減効果を見込んでいるとしている。

さらに、高額療養費制度についても自己負担限度額の引き上げが予定されている。具体的には、2026年8月から、年収約370万円から約770万円の区分において、現行の月額8万1000円の自己負担限度額を8万5800円へ引き上げ、さらに2027年8月からは所得区分を細分化し、年収約650万円から約770万円の区分で月額11万4000円とする見直しが示されている。

これらの患者負担増は、受診控えを招き、適切な診断や治療の遅れ、さらには疾病の重症化につながるおそれがある。とりわけ物価高騰が続く現状において、医療へのアクセスを後退させることは容認できない。

よって、国においては、国民のいのちと健康を守る立場から、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. OTC類似薬については自己判断による受診遅れ由来の重篤化を防ぐため、明確な受診勧奨基準の策定を求める。

2. 高額療養費制度については医療従事者・専門家・患者の実態を十分に含めて熟議し、自己限度額の引き上げの撤回の可能性も含めた制度設計の再検討を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2026年 月 日

埼玉県入間郡三芳町議会

（提出先）
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣